

玉議第 51 号
平成29年9月14日

玉 村 町 長 角田紘二 様

玉村町議会議長 高橋茂樹

政策提言書の提出について

玉村町議会では、各常任委員会（総務・経済建設・文教福祉）において、それぞれの所管事項に関する調査・研究を行っており、町内外の所管事務調査結果や委員会における議論等を踏まえ、別紙のとおり政策提言書を提出いたします。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、実現に向けた取り組みを推進するよう要望します。

なお、本政策提言に対する町の検討結果や対応については、平成30年2月22日までに書面にて示されるよう求めます。

政策提言書

(平成29年度)

提言1 総務分野：大学との連携による町の活性化について

提言2 経済建設分野：ふるさとまつり・花火大会の取組みについて

提言3 文教福祉分野：待機児童の早急な解消について

平成29年9月14日

玉村町議会

総務分野の提言

大学との連携による町の活性化について

大学は地域にとってまちづくりを進める上での貴重な資源であり、重要なパートナーであると考えられる。また、社会人教育、活力の源泉である学生の存在とそのエネルギー、施設など大学は地域にとって多面的な存在価値があり、これらをまちづくりに活かすことが求められている。

群馬県立女子大学・上武大学・高崎健康福祉大学に加え、東京福祉大学・前橋工科大学は玉村町を取り囲むように、比較的至近距離に立地しており、本町は大学との連携に関して恵まれた環境に位置している。

玉村町では平成19年4月に自治基本条例を施行し、住民、NPO、企業、大学、行政など地域の様々な主体が連携・協力することによって地域の魅力が高まるよう、「協働のまちづくり」を進めており、また、大学も独立法人化により評価や成果を求められ、地域との連携協力も積極的になってきている。

現在、玉村町は県立女子大学、上武大学、高崎健康福祉大学の3つの大学と連携協定を締結しており、特に群馬県立女子大学とは様々な分野で連携し、双方で成果を得てきた。

また、上武大学と高崎健康福祉大学については、連携協定の締結から期間が短いため様々な取り組みがこれから実施されていくことを期待している。

そこで、今後はさらに大学の協力を得て包括的な連携協力関係を築くとともに連携を深化・発展させ、大学との協働のまちづくりを推進していく必要があると考える。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 各大学と連携し「キャリアアップ」、「地域づくり活動」などにつながる学習機会を提供するとともに町民が積極的に参加できる環境をつくること
2. 各大学に対し町から積極的に様々な提案をすること
3. 成果が出た事業については、その取り組みの成果をまとめたものを作成すること

経済建設分野の提言

ふるさとまつり・花火大会の取組みについて

玉村町ふるさとまつり・たまむら花火大会は、町を町外に向けてPRする重要な情報発信イベントであり、町の知名度を高める観光資源としての重要性は益々高くなっている。

花火大会は、近年では各種メディアに取り上げられることも多く、県内はもちろん全国各地から観客が訪れ、夏の風物詩として定着している。一方、ふるさとまつりは、参加する団体や地域が限定されているような状況である。

両事業とも単年の実行委員会のもとに実施されており、事務局である町担当課は、観光事業以外にも多くの業務を所管している状況である。

町の知名度を高めるため、観光及び情報発信事業は今後益々重要であり、観光振興に向けた組織体制を強化する必要があると考える

また、この2事業の運営については、住民の協力が不可欠であり、住民の積極的な参加による住民主体の事業へと転換する時期に来ていると考える。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 積極的に住民参加を促すとともに、民間のノウハウを大いに取り入れるなど体制を強化するため観光協会等の組織化を検討すること
2. 町民が「ふるさとまつり」を「町全体のまつり」と意識付けができる企画を取り入れること

文教福祉分野の提言

待機児童の早急な解消について

本町における公立の教育・保育施設は、幼稚園 2 施設、保育所 5 施設の計 7 施設あり、その他町内には民間の保育施設 2 施設、認定子ども園 2 施設がある。本町の現状は、少子化傾向のため子どもの数は年々減少している。しかしながら、女性の社会進出や経済的な理由等から共働きが増加してきているため、保育所への入所児童数は増加傾向にある。その中で特に 3 歳未満児（0～2 歳）の増加傾向は顕著である。本町において平成 29 年 8 月 1 日現在の待機児童が 8 名、10 月 1 日には 11 名になる予定であり、全て 3 歳未満児である。

本町が取り組むべき課題としては、「待機児童の解消」、「第 5 保育所の老朽化への対応」、「文化センター周辺土地区画整理事業の乳幼児増加に対する受け皿の整備」、「多様な就労形態・ライフスタイルに応じた教育・保育サービスの提供」、「保育士の人材不足への対応」、「財政の硬直化（経常収支比率の上昇）への配慮」等ある中で、特に喫緊の課題が今後も増加傾向が続くと想定される 3 歳未満児の待機児童解消である。

3 歳以上について待機は発生していないため、新たな保育所の建設よりは、3 歳未満児の受け皿整備が必要である。特に民間の事業者や保育所であれば公立よりも国等の補助事業が多くあるため、待機児童解消を大前提に低年齢を補うには公立よりも民間の整備が必要と考える。

以上のことから、待機児童（3 歳未満児）を解消するために次のとおり提言する

1. 小規模保育事業所を早急に誘致すること
2. 民間保育所の保育室の増築を支援すること